

## 「みずほ復興応援私募債」の取扱開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、平成 28 年熊本地震により被災した文化財の復元に役立てていただくため、本日より、「みずほ復興応援私募債」の取り扱いを開始しました。

本私募債は、発行額の 0.2%の金額を当行が熊本県に寄付するものです。寄付金は、震災により被害を受けた「熊本城」および「国・県指定文化財（史跡・名勝・記念物等）」の復旧・復興に活用していただきます。

### 【みずほ復興応援私募債の概要】

取扱総額	100 億円
対象のお客さま	当行の私募債適債基準を充足する、株式会社または特例有限会社のお客さま
発行金額	原則 1 億円
借入期間	2 年以上
償還方法	定時償還または満期一括償還
適用金利	当行所定の固定金利または変動金利
手数料	当行所定の私募債発行に係る手数料
取扱期間	2017 年 3 月 31 日（金）までの発行分

- ※1 発行には所定の条件がございます。また当行所定の審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ※2 一部お取り扱いのできない店舗がございます。
- ※3 当行からの寄付であり、本私募債を発行されるお客さまの寄付金控除対象等には該当しません。

本商品へのお申し込み、商品内容等詳細につきましては、最寄りの支店へご照会ください。

以上